

## 受領書

住所 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 - 1 1 号館 2 9 階

氏名 日本維新の会 神戸市会議員団 様

金額 10,000,000 円

受領日 令和 3 (2021) 年 10 月 25 日

ただし、「長崎県令和 3 年 8 月大雨災害義援金」として、上記の金額を受領しました。  
お預かりした金額は、長崎県が設置する災害義援金配分委員会に拠出いたします。

令和 3 (2021) 年 10 月 25 日

長崎県福祉保健部福祉保健課 課長 中尾 美恵子



上記の金額は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号に係る寄附金控除の対象となる寄附金です。

また、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 72 第 1 項第 1 号、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金です。

(注 1) 上記に記載された税法上の優遇措置は、年間の寄付金額のうち 2,000 円を超える部分の金額が対象になります。

(注 2) 税法上の優遇措置を受けるためには、原則として確定申告が必要です。確定申告等に際しては、この証明書が必要となりますので、大切に保管してください。受納証明書の再発行はできません。